

# 令和4年度くまもと林業大学校【指導者育成課程】 研修生募集要項

## 1 研修目的

熊本県の成熟した森林資源を積極的に循環利用し、林業の成長産業化と森林管理の適正化を推進するため、“くまもとの森林・林業を守りつなぐ”という人材育成方針のもと、林業に必要な技術と現場力を兼ね備えた即戦力となる人材を育成し、次世代をリードする林業の担い手の確保・育成を図る。

## 2 研修内容

新規就業者の確保・育成及び事業体の経営基盤強化、生産性の向上を図るため、**林業就業者等に指導を行う者を対象**に今後3年間でSTEP1からSTEP3までの研修を実施する。

今年度は、原則として1年目の研修（STEP1）における次の3科目全て受講するものとする。

- (1) コミュニケーション術（1日間）
- (2) アンガーマネジメント（1日間）
- (3) 新規就業者に対するチェーンソー伐倒の指導を実施するために必要な知識・技術の確認及び審査（10日間）

なお、研修生は、**別紙「研修計画表」の1回目もしくは2回目のいずれかを選択し受講する**ものとする。

## 3 受講資格

次の各号の全ての条件を満たすものとして、主催者である公益財団法人熊本県林業従事者育成基金が認めた者とする。

- (1) チェーンソー特別教育（伐木等の業務に係る特別教育 安衛則第36条第8号 令和2年8月1日施行安衛則適用）を修了した者
- (2) 県内に居住し、今後、新規林業就業者等に対し現場技術の指導を行う者、又は指導を行う予定の者（林業従事者、自伐林家など問わない）
- (3) STEP1の研修（1回目または2回目）の全ての課目を受講できる者

## 4 受講申込

次の(1)に記入・捺印し、さらに(2)の書類を添付のうえ、**令和4年8月31日（水）まで**に当育成基金へ郵送または持参してください。

- (1) 受講申込書（別紙様式）

※事業体従事者用、個人事業主・自伐林家等用のいずれかを選択して記入してください。

- (2) チェーンソー特別教育（伐木等の業務に係る特別教育 安衛則第36条第8号 令和2年8月1日施行安衛則適用）修了証の写し（表面・裏面）

## 5 定員

定員は各回5名程度とし、受講申込総数が定員を超えた場合は調整を行う。

## 6 経費等

- (1) 受講料は無料とし、チェーンソーの燃料・オイルは主催者が準備する。
- (2) 上記(1)以外の研修参加経費（旅費交通費や宿泊費など）については、参加者負担とする。